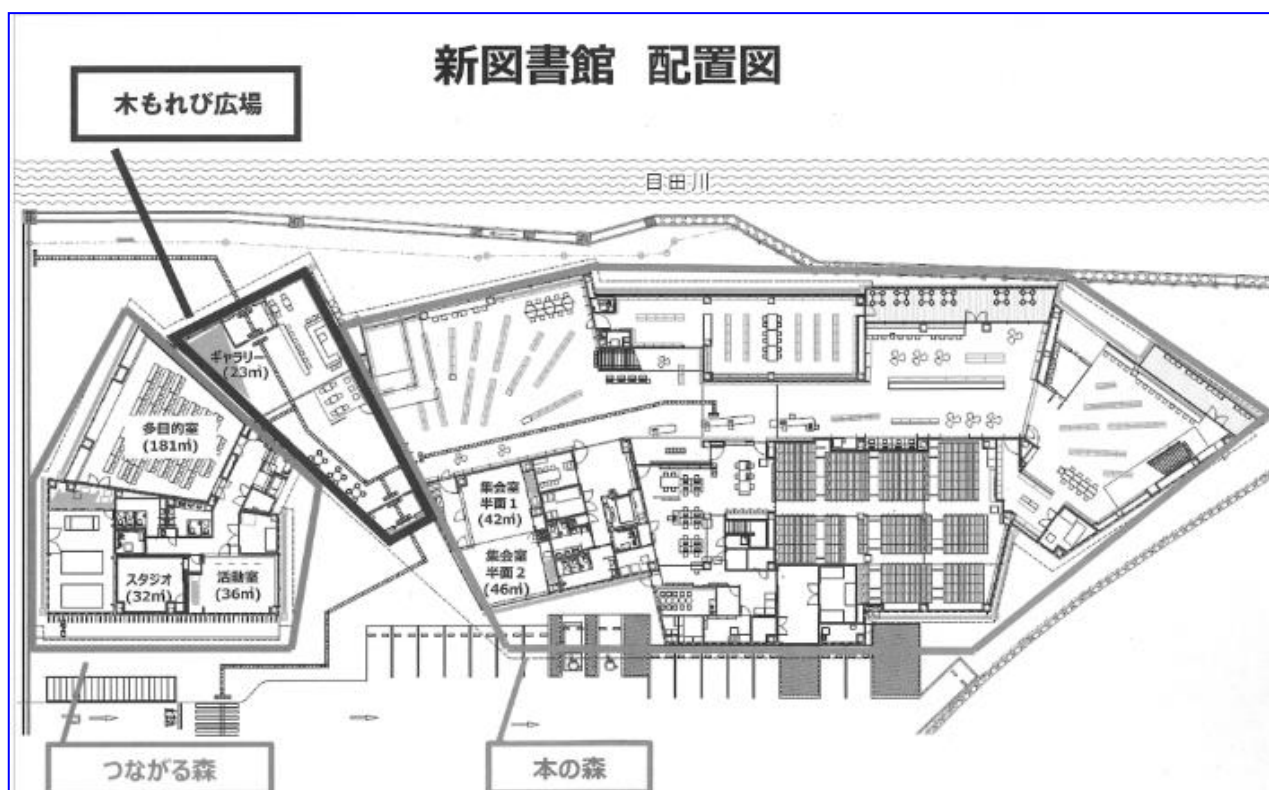


# 守山市立図書館 施設使用申込について



新図書館では、本の森（集会室1・2）、つながる森（多目的室、活動室、スタジオ）、木もれびギャラリーの貸出を行います。

施設使用の際は、図書館の開館時館内に直接ご来館の上お申込みください。

\* 電話やホームページで施設の空き情報を確認することができます \*

問合せ先電話 077-583-1639

## 使用のてびき

### 1 お問合せ

空き状況は電話、または図書館ホームページで確認いただけます。

(更新日を確認し、ご覧ください。詳しくは電話でお問合せください)

問合せ先電話 077-583-1639

#### お電話受付時間

火～金曜日・日曜日 10:00～19:00

土曜日 10:00～20:00

祝日 その曜日の開館時間に合わせる

月曜日 休館日（祝日を除く）

**\* 休館日**                      **\* 詳しくは図書館カレンダーでご確認ください。**

本の森                      月曜、祝日の翌日、資料整理日、年末年始、特別整理期間  
つながる森・木もれびギャラリー    12月29日から翌年の1月3日まで

**\* 申込み受付期間について**

次の期間内に申込みの受付を行います。

守山市民 (通勤・通学含む) 守山市を拠点に活動 されている団体	使用しようとする日の <u>4か月前の同じ日</u> から、 使用しようとする日の <u>前日</u> まで
その他の方	使用しようとする日の <u>2か月前の同じ日</u> から、 使用しようとする日の <u>1週間前</u> まで
営利目的の方 (市内・市外も同じく)	使用しようとする日の <u>2か月前の同じ日</u> から、 使用しようとする日の <u>1週間前</u> まで

注意(1) 展示などで連続して使用する場合はその初日に申込みできます。

(2) 4か月前に同じ日がない場合または休館日の場合はその直前の日に申込みできます。

(例) 3月31日に使用 → 11月30日 から申込みができます。

**\* 営利目的の利用について**

判断基準の一つとして、以下の項目があります。

- ・参加者からの金銭徴収が事業1回につき500円以下  
→ 実費相当とみなし非営利
- ・指導者又は講師1人が受け取る謝礼が、1時間当たり3,000円を超える  
→ 営利

ただし活動内容を考慮して判断しますので、上記の項目に該当する場合でも必ずしもこの限りではありません。

## 2 使用申込み

**直接ご来館の上お申し込みください。**

**\* 受付時間**

火～金曜日・日曜日    10:00～19:00

土曜日                      10:00～20:00

祝日                          その曜日の開館時間に合わせる

施設使用許可申請書は、ホームページから参考様式をダウンロードできます。ご来館の際、正式書類にご記入いただきますのでご了承ください。




**\* 1か月の使用回数について**

単発で使用する場合は、原則週1回以内とします。

数え方は「一部屋、一使用時間区分（午前、午後、夜間枠）」を1回とします。

\* 一日に午前・午後と使用された場合は2回とします。

長時間を要する行事等、特別な事情と認められる場合はこの限りではありません。

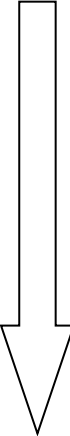


**\* 連続する日付で使用する場合**

予約受付は、使用される日の初日の同日から受け付けます。

通常	5日以内	* <b>連続使用の場合は月1回</b> とします。 * 申し込みは初日の同日の4(2)か月前です。 * 詳しくはご相談ください。
展示 展覧会の類	7日以内	

**3 許可書の発行・使用料金の支払いについて**



申請書受付後、審査の上、使用許可書に受付印を押してお渡しします。

**施設使用料金（備品使用料を含む）は、事前にお支払いください。**

その際は許可書に領収印も押してお渡しします。

\* 冷暖房を使用した場合は、使用当日に冷暖房費（使用料の30%）をお支払いください。（減免の方もお支払いいただきます）

\* 当日必要になり備品を使用した場合は、施設使用後に使用料金をお支払いください。



**\* 使用日変更・キャンセルについて**

使用日の変更やキャンセルをされる場合は、「変更届」または「使用取下届」を使用許可書と一緒に提出してください。

（電話でのキャンセルはできません）

届出日より使用料の全額または半額を後日返金します。

次のときは使用料を後日返金します。

災害、その他の不可抗力の事由により使用できなくなったとき	全額
使用者の責任ではなく、施設の使用ができなくなったとき	
キャンセルの申し出（使用日の <u>7日前まで</u> ）	
キャンセルの申し出（使用日の <u>6日から前日</u> ）	半額

## 4 使用当日

使用当日に、つながる森受付（不在の場合は本の森内カウンター）に、許可書を提示してください。係の者が対応します。

## 5 使用上のお願い

- 使用の際は使用許可書を持参し、使用時間を守ってご使用ください。
- 使用前と使用後は受付へ連絡し、施設利用報告書を提出してお帰りください。
- 使用当日に緊急でつながる森受付に連絡を取りたい場合は、077-583-9204 までお電話ください（当日の遅刻など）。この電話番号は、緊急以外の用件での対応はいたしかねますのでご了承ください。
- 許可を受けた目的以外の使用や、使用の権利を譲渡、転貸することはできません。該当の場合は使用許可の取消しをすることがあります。
- 館内で飲食される場合は、申請時にお申し出ください。
- 使用後は、後始末と清掃をしてください。ゴミは各自で責任をもってお持ち帰りください。
- 施設または付属設備等を損傷したときは、直ちに職員へ届けてください。実費にて弁償していただきます。
- 敷地内および施設内での飲酒・喫煙はご遠慮ください。
- ポスターやちらしの貼り付けは指定の場所をお願いします。
- 許可なく、物品の販売または金品の募集行為をしないでください。
- 展示物や貴重品の盗難・破損について、図書館は一切の責任を負いかねます。保険が必要な場合は、各自でお願いします。
- 観覧者の安全確保のため、作品の転倒や落下などがないよう十分な事故防止に努めてください。
- また駐車場内での事故および盗難について、図書館は一切の責任を負いかねます。
- お子様連れでご使用される際には、お子様の安全に十分気をお配りください。
- 催し物開催時には、公共の交通機関を利用するなどの案内をお願いします。
- その他、著作権法をはじめとする法律や社会的マナーを守ってご利用ください。

## 6 その他禁止事項

以下の場合での施設使用はできません。

特定政党に関する事業を行うこと。特定の宗教、教団を支援すること。

### 守山市立図書館

住所 守山五丁目3番17号

電話（有線） 077-583-1639

FAX 077-583-6949